

第1回一宮市自転車活用推進計画改定委員会 議事録

【開催日時】 2025（令和7）年8月28日（木曜日） 9：30～11：30

【開催場所】 一宮市役所本庁舎11階 1101会議室

【出席者】 委員12名（別紙参照）

【傍聴人】 0人

【議事内容】

1 開会

2 委員長あいさつ

3 副委員長の指名

- 副委員長：柴田委員

4 事務局説明

（1）一宮市自転車活用推進計画の改定について

- 事務局から「一宮市自転車活用推進計画（現行計画）の概要及び改定スケジュール等」について説明
- 質疑なし

5 議題

（1）自転車の利活用に関する現状について

- 事務局から「自転車をとりまく社会情勢の変化及び自転車の利活用に関する現状の整理」について説明
- 質疑及び意見

（委員）

- ・ 一宮市内の自転車関連事故は、自動車が細い道路から、あるいは店舗等の駐車場から大通りに出る際に、自動車の確認を優先して自転車に気づかずに接触するものが多い。また、信号が設置されていない交差点での出会いがしらの接触事故も多く発生している。
- ・ 一宮市内では自転車の盗難も多く、本年7月時点、愛知県内の警察署でワースト6位であり、盗まれた自転車の約7割が無施錠である。
- ・ 計画改定にあたり、道路環境の整備による事故防止のほか、盗難対策についても検討できないかと考えている。

(事務局)

- ・ 自転車を安全・安心に利用できる環境の創出は、自転車の利活用の推進にあたり重要な要素のひとつであると認識している。交通事故や自転車盗難については課題として捉えた上で、今後検討してまいりたい。

(委員長)

- ・ 交差点における自転車関連事故の種類の詳細を整理し、事故の状況をよりイメージしやすくできないか。また、自動車運転免許を保有していない中学生や高校生などが一時停止を守らない傾向があるため、留意していただきたい。

(事務局)

- ・ 事故の発生状況を細かに把握できるデータが入手可能かどうか確認する

(委員)

- ・ ヘルメットの着用状況が2割未満となっているが、年齢や地域によって差が出るのではないか。出典元のアンケート調査（一宮市市政アンケート（2023年））はどのように調査を行ったものか。

(事務局)

- ・ 出典元のアンケート調査は、18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し、調査票を配布したものである。
- ・ 計画改定後の具体的な取組みにはなるが、回答者の概ねの年齢やお住まいの地域などの属性情報を基に検証し、傾向として顕著であれば、啓発のターゲットとして活かすことも考えられる。

(委員)

- ・ 自転車通行空間や駐輪場の整備に対して「不満」、「やや不満」とアンケート調査（一宮市おでかけに関するアンケート調査（2023年））に回答していることに関し、不満である内容は把握しているか。把握できているのであれば、計画改定内容の反映につなげられるのではないか。

(事務局)

- ・ 自転車通行空間に関しては、自転車専用通行帯やサイクリングロードの整備状況に対する満足度を5段階で伺ったものであり、理由の詳細までは含まれていない。
- ・ 駐輪場に関しては、今回の改定にあわせて実施したアンケート調査（自転車利用に関するアンケート調査（2025年））にて理由を伺っており、「駅から遠い」ことや、「駐輪スペースが狭い」ことなどが意見として挙げられている。

(委員長)

- ・ 放置自転車の状況に関して、放置自転車の定義を確認したい。

(事務局)

- ・ 一般的に放置自転車は、駐輪場以外の場所に置かれた「所有者がすぐに移動させることができない状況」の自転車を指す。
- ・ 出典元の調査は、特定の1日の、とある時点の放置自転車をカウントしたものであり、実態を詳細に把握するためには、年間を通してのモニタリングなどの調査が別途必要であると考えている。
- ・ なお、一宮駅周辺とそれ以外で放置自転車の意味合いが若干異なり、一宮駅周辺では店舗等に用事がある方の自転車が多く、その他の駐輪場周辺に関しては、駐輪場に停めきれず道路上に停めてしまっているものが大半であると認識している。

(委員)

- ・ 駐輪場の整備に対する不満に関して、鉄道駅ごとに分析ができると対処すべきところの方向性が見えてくるのではないかな。
- ・ 一宮駅周辺の駐輪場は、「駅からの距離」や「駐車料金」、「需給バランス」など、他の鉄道駅周辺の駐輪場と異なるところがあり、盗難対策とあわせ、駐輪場のあり方を検討する余地があると感じる。
- ・ シェアサイクルの需要に関して、利用意向に対する利用目的が分かればポートの配置などの検討につなげられると考える。
- ・ 観光・レジャーとしての木曽川サイクリングロードは一宮市の目玉であると考えられる。今後の施策展開の際の参考のため、現状の利用目的が「市民による健康利用」か「来街者による観光利用」か、などの傾向について分析することで、よりよい計画になるのではないかな。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、鉄道駅周辺の駐輪場ごとに対策すべき内容は異なるものと認識している。
- ・ シェアサイクルの利用目的に関してはアンケート調査（自転車利用に関するアンケート調査（2025年））にて伺っており、「趣味」等の非日常の利用が主な傾向となっている。このため、日常利用の需要に関しては別途検討が必要であると考えている。
- ・ 今後の検証により木曽川サイクリングロードの利用者がどこから来ているかなどが把握できれば、利用者の傾向として有意な情報として扱っていきたい。

(委員)

- ・ 鉄道駅周辺の駐輪場から自転車で登校する高校生が一定数存在しており、夜間や休日はそういった利用方法の自転車が駐輪され、放置に近い状態になっていると認識しているが、学校として規制しているわけではない。
- ・ 一宮市は市外から通学している生徒も多く、郊外の学校では隣接市の鉄道駅周辺駐輪場に駐輪している実態もあると思われる。

(委員長)

- ・ 現行計画の目標指標に関連して、「自転車利用ルールの認知」で特に低い項目はどのような状況か。

(事務局)

- ・ 「13 歳未満又は 70 歳以上は歩道を通行できる」という項目が最も低く、次いで「愛知県での自賠責保険等の加入義務」が低い状況となっている。

(2) 計画の改定方針等について

- 事務局から「計画の改定方針及び改定事項」について説明
- 質疑及び意見

(委員)

- ・ 自転車と公共交通との連携強化に関する施策が挙げられているが、鉄道との連携だけでなくバスとの連携も考慮していただきたい。
- ・ バス停周辺への駐輪場の整備が難しいことは認識しているが、駐輪場があることでバスを使ってみようとする方もいらっしゃるかもしれない。

(事務局)

- ・ 自転車と公共交通との連携は重要なテーマであると認識しており、バスと自転車が共に使いやすい環境を整備し、互いに利用率が上がることはまちづくりの観点からも非常に有効であると考えている。

(委員)

- ・ 自転車の利用ルールの周知・啓発に関連して、ヘルメットの着用についてはほとんどの方がルールを認識した上で着用しておらず、そういった方に着用を促すことが非常に難しい。
- ・ ヘルメットを着用しない理由として「置き場が無い」などの意見もあるため、そういった点も踏まえて警察と市で共に取組んでいけたらと考えている。

(事務局)

- ・ ヘルメット置き場に関しては難しい課題であると認識しており、警察と相談しながら施策の検討を進める。

- ・市ではヘルメットの購入費補助も行っており、総合的な取組みで着用率の向上を目指していきたい。

(委員)

- ・駐輪場の整備推進については、アンケート調査の結果として「駅から遠い」ことや「駐輪スペースが狭い」ことが挙げられているほか、「防犯の観点での課題」もあるため、環境整備の観点についても明示してもよいのではないかと考える。
- ・サイクリングコース等の利活用の促進に関しては、遠方から一宮市に来ていただける観光コンテンツにしていく施策展開であれば、一般的な「利活用促進」という表現だけでなく「観光」的なニュアンスを加えたほうがよいと考える。

(事務局)

- ・駐輪場の整備推進においては、「量だけではなく質の向上も考えるべき」とのご意見として賜らせていただく。
- ・木曽川サイクリングロードは、「自転車を楽しく使う」という観点で本市にとって重要な資源であると認識している。広域的に人を呼び込む、観光面の取組みについても検討させていただく。

(委員長)

- ・市郊外における自転車利用者のため、自転車ネットワーク路線を郊外まで延ばす必要はないかと考える。

(事務局)

- ・現行計画に定める自転車ネットワーク路線の整備が概成していないことや、依然として優先的計画策定エリア内の自転車関連事故の発生が多いことから、予算に限りがある中で、まずは利用者が多い現行の自転車ネットワーク路線の整備に優先して取り組むべきであると考えている。

(委員)

- ・ここ数年、中学生や高校生の事故による自転車の修理見積りが多く、スマートフォンを使用しながらの乗車が原因なのではないかと感じている。
- ・こういった状況を踏まえて自転車の安全な利用を働きかける必要があるのではないかと考える。

(事務局)

- ・自転車の交通安全教育にあたっては、年代ごとに提供すべき事柄や効果的な手法が異なるものであると認識している。

- ・ 計画改定後の具体的な取組みにはなるが、「年代等に応じた周知啓発が必要である」とのご意見として賜らせていただく。

(委員長)

- ・ 事務局は本日の意見を踏まえ、素案の作成を進めること。

6 閉会